

こんなに便利！ 

マイナンバーカード

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月28日（火）まで延長されました。この機会にぜひ、マイナンバーカードをつくりませんか。



マイナンバーカード申請会

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みのサポート会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しください。

支所・住民センター

■時間 / 午後1時～4時

■日程および会場 /

- 2月22日（水） 青垣住民センター
- 3月10日（金） 山南住民センター
- 3月13日（月） 春日住民センター
- 3月15日（水） 市島支所
- 3月22日（水） 青垣住民センター
- 3月24日（金） 柏原住民センター

市民課休日申請窓口

■とき /

- 2月25日（土） 午前9時～正午
- 3月25日（土） 午前9時～正午

市民課休日申請窓口ではマイナンバーカードの申請のほかに、住民票、戸籍謄（抄）本、印鑑登録、印鑑登録証明書、住民票、戸籍に関する諸証明書の発行も行っています。

※転入・転出の届出や税務証明の発行は行っていない。

申請時に必要なもの

- ① 交付申請書※ QRコード付き
- ② 通知カードまたは個人番号通知書
- ③ 本人確認書類 **2点**（※1）

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。



利用ください！
マイナンバーカード時間外交付

■とき /

- 3月9日（木） 午後5時15分～7時
- 3月16日（木） 午後5時15分～7時
- 3月25日（土） 午前9時～正午

毎月第2・3木曜日、第4土曜日の時間外にマイナンバーカードの交付を行います。前日までに本庁舎市民課および各支所に予約してください。

出張申請サービス

マイナンバーカードの申請希望者が複数いる事業者や自治会、サークルなどの団体を対象に、市役所職員が現場に出向き、写真撮影と申請手続きのサポートを行います。

■利用のながれ

- ① 訪問を希望する日の2週間前までに「マイナンバーカード出張申請サポート依頼書」と「マイナンバーカード希望者リスト」を市民課へ提出。訪問日は第3希望日まで記入してください。
- ② 担当から、電話にて訪問日を連絡します。
- ③ 出張訪問の当日は、本人が必要書類を持参のうえ、お越しください。

マイナンバーカード申請について



マイナンバーカードはできあがるまでに約1カ月かかります。



15歳未満の人、成年後見人の人は必ず法定代理人と一緒に来場してください。



写真撮影を行いますので、必ず本人が来場してください。

（※1）本人確認書類は、下の「Aから1点+Bから1点」または「Bから2点」を提示してください。

A）顔写真のついた公的機関から発行されている証明書：運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月以降発行のもの）、在留カード、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳など

B）顔写真のない証明書：健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、学生証、社員証、母子健康手帳、生活保護受給者証、福祉医療受給者証など